

(重要な会計方針の変更)
減価償却方法の変更

当社は、法人税法の変更に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,878千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	40,801千円
短期金銭債務	1,494千円

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 62,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月18日 株主総会	普通株式	利益剰余金	千円 12,400	円 200	平成19年 3月31日	平成19年 6月19日